

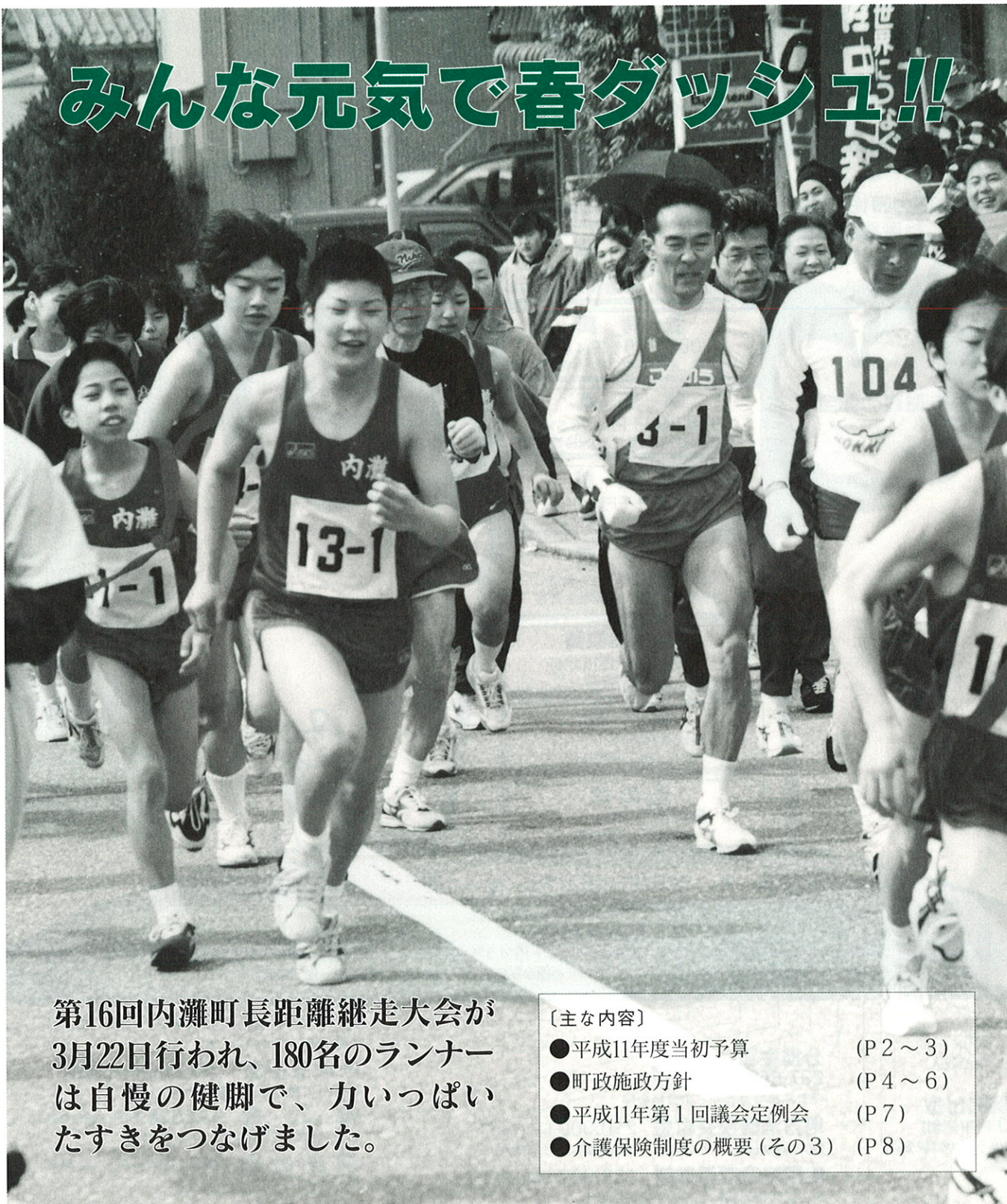
1999 UCHINADA TOWN PUBLIC INFORMATION MAGAZINE No.435

発行/内灘町総務部総務課 (毎月5日発行)

〒920-0292 石川県河北郡内灘町字大学1丁目2番地1

TEL (076) 286-1111 FAX (076) 286-0617

みんな元気で春ダッシュ!!



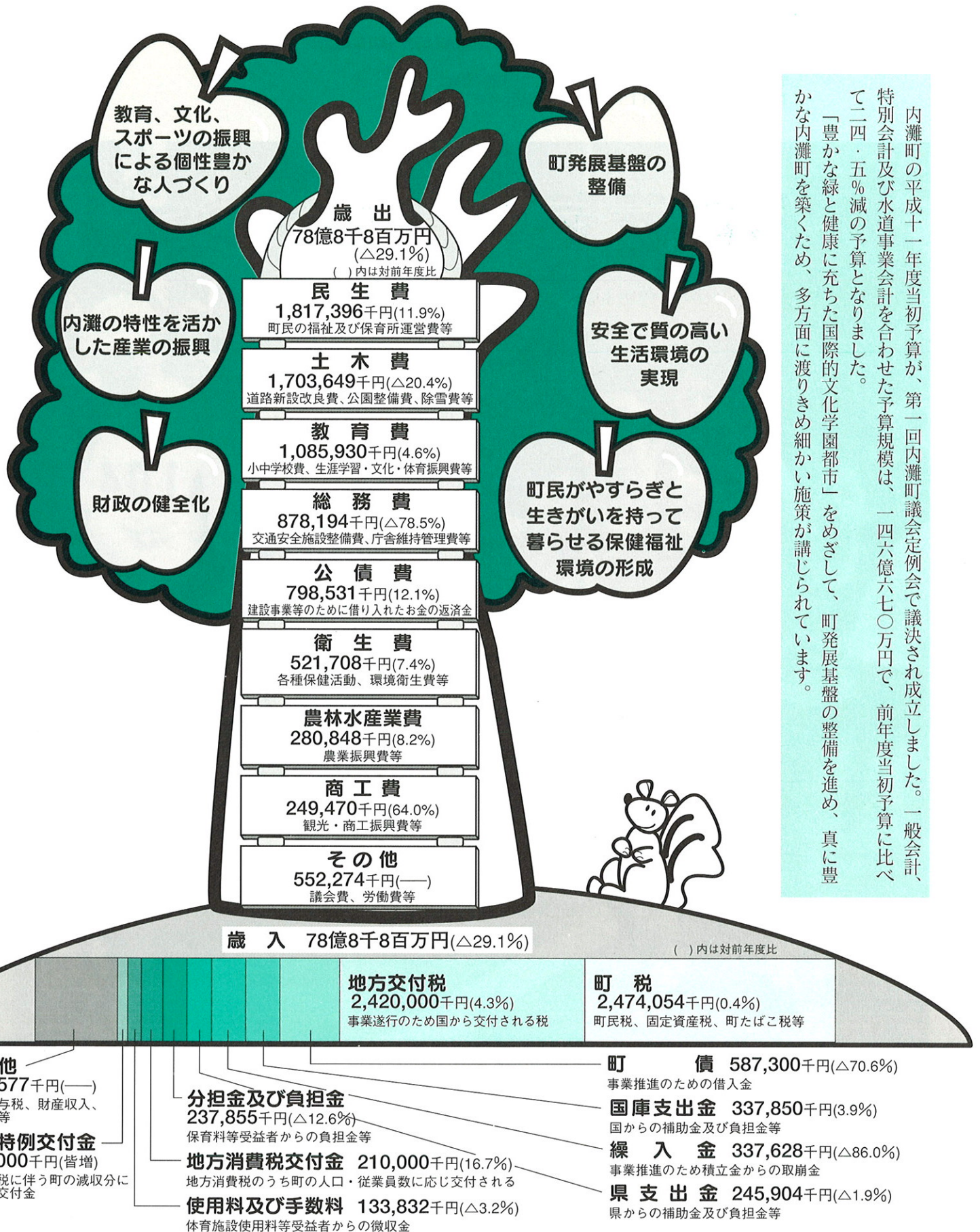
第16回内灘町長距離継走大会が3月22日行われ、180名のランナーは自慢の健脚で、力いっぱいたすきをつなげました。

〔主な内容〕

- 平成11年度当初予算 (P2~3)
- 町政施政方針 (P4~6)
- 平成11年第1回議会定例会 (P7)
- 介護保険制度の概要(その3) (P8)

『国際的文化学園都市』をめざして

—平成11年度一般会計78億8,800万円の予算を編成—



内灘町の平成十一年度当初予算が、第一回内灘町議会定例会で議決され成立しました。一般会計、特別会計及び水道事業会計を合わせた予算規模は、一四六億六七〇万円で、前年度当初予算に比べて二四・五%減の予算となりました。

「豊かな緑と健康に充ちた国際的文化学園都市」をめざして、町発展基盤の整備を進め、真に豊かな内灘町を築くため、多方面に渡りきめ細かい施策が講じられています。



『豊かな緑と健康に充ちた』

平成11年度各会計予算額一覧表

(単位：千円・%)

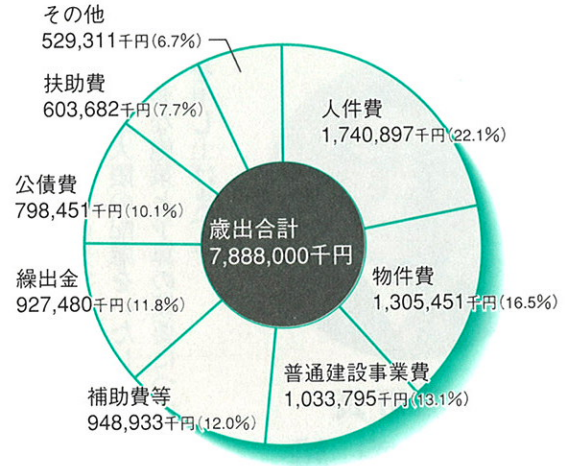
会計名	11年度当初	10年度当初	増減率	
一般会計	7,888,000	11,120,000	△ 29.1	
特別会計	公共下水道事業特別会計	1,620,000	1,742,000	△ 7.0
	霊園事業特別会計	17,200	99,700	△ 82.7
	土地区画整理事業特別会計	366,000	1,667,000	△ 78.0
	国民健康保険特別会計	1,389,000	1,356,000	2.4
	老人保健特別会計	2,200,000	2,300,000	△ 4.3
	小計	5,592,200	7,164,700	△ 21.9
	合計	13,480,200	18,284,700	△ 26.3

水道事業会計

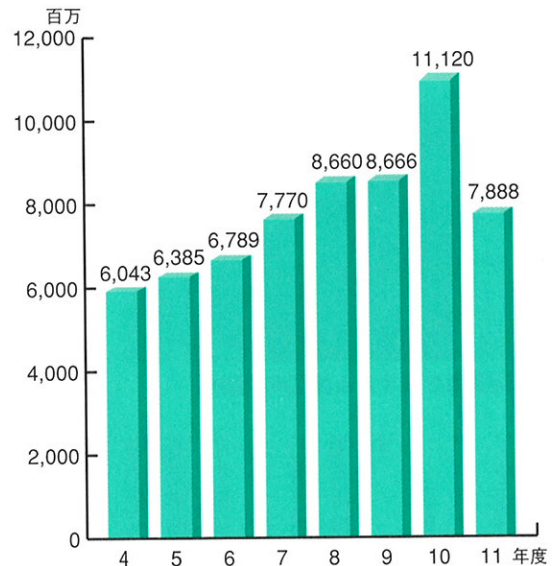
(単位：千円・%)

	11年度当初	10年度当初	増減率
収益的収入	704,800	698,200	0.9
収益的支出	631,500	688,900	△ 8.3
資本的収入	356,760	300,900	18.6
資本的支出	421,700	368,500	14.4

一般会計性質別内訳



一般会計当初予算額の推移



平成11年度当初予算主要事業一覧

(新) は新規事業

国際友好都市交流事業	9,541千円	(仮称) 内灘新橋ライトアップ整備事業	10,000千円
(新)旧庁舎改修事業	39,200千円	大根布中央地区街なみ環境整備事業	77,500千円
交通安全施設整備事業	18,500千円	大根布地区景観整備事業	13,086千円
(新)戸籍総合システム導入事業	11,970千円	宮坂南線道路改良事業	106,000千円
在宅老人福祉事業	39,447千円	宮坂4号線道路改良事業	52,000千円
特別養護老人ホーム建設事業等	309,393千円	(新)宮坂海浜線道路改良事業	60,000千円
介護保険事業	20,755千円	(新)ハマナス15号線道路改良事業	8,000千円
乳幼児医療助成事業(対象年齢拡充)	19,000千円	向粟崎湊大橋橋梁整備事業	48,884千円
母子・成人保健事業	55,347千円	千鳥台放水路線道路改良事業	85,000千円
畜産経営環境整備事業	110,460千円	内灘北部地区土地区画整理事業	366,000千円
(新)畜産環境対策高度技術促進事業	3,135千円	救急救命士養成教育事業	2,689千円
室地区ほ場整備事業	5,000千円	(新)向粟崎小学校大規模改造事業	30,500千円
県営内灘北部地区ほ場整備事業	29,075千円	図書館情報システム導入事業	2,875千円
(新)農業排水路改修事業	17,000千円	上水道老朽管更新事業	214,530千円
(新)漁業共済助成事業	247千円	公共下水道事業	789,459千円
(仮称)内灘新橋建設事業	18,600千円		

『21世紀に力強く躍進する町づくりをめざして』



内灘町長
岩本 秀雄

平成元年から町政を担当しております私の目指す内灘町の姿は、町民のお一人お一人が夢と希望をいただき、大きな喜びと幸せを感じながら、誇りを持って暮らすことのできる街づくりであります。

私は、福祉の源泉ともいえる町経済の活性化を促進し、内灘の豊かな自然とその中で育まれた芸術文化を活かしながら、学校教育、生涯学習実践の取り組みを通して、たくましい人材の育成と心のゆとりと豊かさの創出に心がけ、「豊かな緑と健康に充ちた国際的文化的学園都市」の実現を目指して、全身全霊を傾注する所存であります。何とぞ町民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

新年度の予算については、「二十一世紀に力強く躍進する内灘町の財政基盤を確立する年」と位置付け、出来る限り經常経費を節減し、重点施策事業の推進と、福祉施策関係の充実、人材育成の教育関係に最大の配慮をいたしました。以下、主要な施策と予算の概要についてご説明を申し上げます。

均衡ある発展のための 都市基盤・生活環境整備

基幹道路交通網の整備については、能登有料道路の四車線直進化を国、県に対して強く要望し、合わせて重要なアクセス道路となる諸江向粟崎線の向粟崎湊大橋橋梁整備事業の早期完成を働きかけます。また、新たに能登有料道路との連絡道路となる宮坂海浜線道路改良事業や、千鳥台放水路線道路改良事業にかかる用地取得も行ないます。さらに、宮坂南線・宮坂四号線道路改良事業にも着手します。

(仮称)内灘新橋建設事業については、本年度は町道との取付道路築造等に取り組み、ライトアップのための実施設計等も行ないます。



早期開通が望まれる諸江向粟崎線

内灘北部地区土地区画整理事業では、区域内幹線道路の歩道整備を行ない、北部東西線・権現森線の電線類地中化工事を行ないます。



着々と進む北部開発

市街地の整備については、都市計画マスタープランの策定を行ない、五年に一度見直される市街化区域・市街化調整区域の変更業務を行ないます。大根布中央地区街なみ環境整備事業においては、道路・公園等の整備工事に着手し、舗装新設改良、側溝新設改良事業等を行ないます。

公園整備では、鶴ヶ丘三丁目の県営住宅の新築改修事業の完了を受け、(仮称)鶴ヶ丘三丁目公園等用地の整備を行うほか、内灘町総合公園の第三次拡

張の用地取得にも取り組みます。



鶴ヶ丘3丁目交差点の公園予定地

環境対策

平成七年度に「生活排水対策重点地域」として県の指定を受け、河北潟の水質浄化のために生活排水対策に取り組み、本町においては植物による水質浄化の実験を続け、多くの人々に河北潟水質浄化への認識を深めていただくよう啓蒙事業に取り組みます。

公共下水道の整備は、北部第一汚水幹線建設事業の継続と、北部地区での端緒となる宮坂地区での面整備に着手します。また、北部第三汚水幹線等の実施設計に入り、内灘ポンプ場(低

段)建設事業や浄化センターの水処理設備建設工事等も実施します。

水道事業では、老朽管更新事業を継続し、本年は鶴ヶ丘四丁目地区を更新します。また、鶴ヶ丘浄水場の整備をはじめ、新たに宮坂南線配水管布設事業への着手、アーバンリゾート計画地での配水管布設事業、(仮称)内灘新橋建設事業並びに公共下水道事業に伴う配水管布設替事業を行いません。



アーバンリゾート計画地への配水管布設事業

町民の交通安全と 生命を守る安全対策

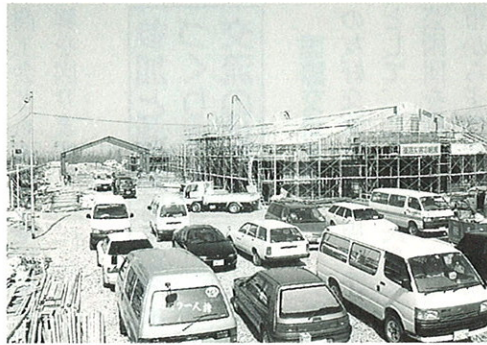
交通安全対策では、子ども・お年寄り・障害を持つ方など交通弱者の事故防止を主眼に、交通安全啓発事業を行いません。

また、交通安全施設整備事業として、大根布小学校の転落防止柵の改修整備、カーブミラーの設置等の整備に努めます。

高規格救急車の配備にあたり、尊い人命を救う救急救命士の養成にも計画的に取り組みます。

やすらぎと生きがいの ある町づくりをめざす 福祉・医療の充実

高齢者援護対策事業として、特別養護老人ホーム「夕陽ヶ丘苑」の建設は、十二年度からスタートします介護保険制度施行に合わせ、今年度の完成を目指します。また、十月一日から要介護認定申請の受付を開始します。



「夕陽ヶ丘苑」の建設

在宅老人福祉事業では、十六時間ホームヘルパー派遣体制を整備し、紙おむつ購入費助成事業、在宅介護慰労金支給事業を行ない、合わせて在宅福祉促進事業での理髪・布団乾燥・訪問入浴サービス事業を実施します。

心身障害者福祉事業では、医療費助成事業、住宅リフォーム支援事業を行ない、更生援護施設措置費の充実等に努めます。

また、先の子ども議会での意見を参考に、視力障害の方々に、町の公共施設を標した「点字マップ」を作成したいと考えております。

少子化対策事業として、乳幼児医療助成事業では、満五歳に達した月までの幼児の入院までに拡充し、乳幼児の疾病の早期発見と治療を促進します。

児童福祉事業では、延長保育を継続し、大根布保育所の屋根改修をはじめ、保育所施設の整備を図ります。

旧役場庁舎の改修事業として「保健センター」を中心とした施設整備に取り組みます。この保健センターでは、母子保健事業と健康診査事業、妊産婦乳幼児健康診査事業、妊産婦新生児訪問指導事業を実施し、成人保健事業においても健康教室を開

催し、町民の健康づくりのため新たな体制づくりを図ります。

国民健康保険事業については、国民健康保険税を、大幅に引き下げました。そして、今後早期の検査受診を奨励し、健康管理意識の高揚を図り、会計の健全運営に努めます。

豊かな人間性の創造を めざす教育と、 地域の特色を活かした 文化の振興

教育推進事業では、清湖小学校のオープンスペースを活用した新しい指導法の推進、二〇〇二年からの新学習指導要領に創設された総合的学習時間の研究、県から指定を受けた小、中、高をつなぐ理科教育の研究など、子供達の自己教育力を育む教育実践の支援をして参ります。

また、スクールカウンセラーや心の教室相談員の配置など、児童生徒の心のケアを図るための事業も推進します。

学校施設整備事業では、三ヶ年事業として向粟崎小学校大規模改造に着手し、初年度は体育館の改修を行いません。
生涯学習については、「生涯

学習都市宣言」に基づく生涯学習推進体制の強化を図り、町民の皆様が自己の学習意欲を高める機会と、学習活動を支援する場を整備します。

また、内灘砂丘フェスティバルを、規模を縮小し今年度も実施し、砂丘文化の創造を図ります。



昨年の内灘砂丘フェスティバル

ボランティア活動に参加する人々たちを支援し、活動の円滑化を図るため、ボランティア活動を推進事業を継続して実施します。

また、現代社会における差別や偏見など人間関係のあり方を見つめ直す人権教育総合推進事業にも取り組みます。

図書館の情報システム導入事業は、本年七月から検索、貸出し業務を開始する予定です。

地域の特色を活かす 産業の振興

農業関係については、県営内灘北部地区ほ場整備事業を促進し、室地区での事業認可作業に取りかかり、さらに、向栗崎・大根布地区水田における農業排水路改修事業など、良好な農業基盤の整備を推進します。

水産業では、漁業経営の安定化など振興対策を継続して行ない、新たに漁業共済制度に助成を行ない、漁業者の負担軽減と漁業経営の維持安定化の促進に努めます。

畜産経営の環境整備事業として、共同糞尿処理施設(仮称)河北潟有機物リサイクルセンターが、今年中に完成となり、今後は、環境改善の状況や、施設運営の状況などをチェックしながら、事業の投資効果の把握に努めます。

商工関係では、商工業緊急支援融資に九、五〇〇万円を計上し、中小企業経営安定化支援利子補給のための補助を行ないます。その他、地域産業集積特別融資、地域中小企業特別支援融資、追認保証小口事業融資の預託金を計上するなど、地域産業の活力醸成を支援し、

商工会とも連携し地域産業の振興を図ります。

参加と連携による地域 づくりをめざす 交流の拡大

国際交流事業では、呉江市との友好交流提携五周年記念事業として、七月の町民夏まつりに芸術団を招へいし、また、呉江市から子供達の友好交流訪問を受け入れたいとの要望もあり、小中学生の友好交流訪問事業を実施します。さらに、両市町の代表団の相互派遣・受入れを行ないます。



内灘中学校に訪問した呉江市少年大使(平成9年8月)

姉妹都市交流については、今年度は本町から羽幌町へスポーツ少年団が訪問する予定になっています。また、各種団体や民間レベルでの交流促進も図ります。

行政改革と地方分権に 対応する 行政基盤の整備

これからは、町民の皆様により一層信頼される行政運営を行ない、より充実した行政サービスを提供するためにも、「内灘町行政改革大綱」に基づき様々な改革を進めて参ります。何よりも公務員としての職員の資質、能力の向上による体質強化に努め、既定概念にとらわれず、民間の知恵や機動力を積極的に取り入れ、庁内の活性化を図ります。

二十一世紀に向かい、内灘町が着実に躍進するための礎を築く上でも、町財政の管理運営が最も重要になって参ります。歳出における経常的な経費を極力節減し、投資的経費では補助事業や交付税に参入される起債などを精査しながら事業を実施するなど、工夫を凝らした財政の管理運営を行ないます。

以上、新年度の町政に臨み施政方針といたします。

内灘町人事異動

町では、平成十一年四月一日付人事異動を次のとおり行いましたのでご案内いたします。

課長補佐級以上

▼助役兼総務部長事務取扱
齋藤恵三(助役)

〈部長級〉

▼町民部長

浜田 寛(総務部長兼企画調整課長)

▼産業建設部長

水上勝男(消防長)

▼企業局長兼下水道課長

松川幹雄(産業建設部長)

▼消防長(消防司令長)

船本昭信(企業局長心得兼下水道課長)

〈課長級〉

▼議会議務局長

荒家良樹(都市計画課参事
北部開発対策室長)

▼企画調整課長

生田康久(保健環境課長)

▼保健環境課長

米永竹男(町民課長)

▼産業経済課長

八田精三(産業経済課長心得)

▼町民課長心得

夷藤 渉(町民課長補佐)

▼消防本部長心得兼消防署長

今村克博(消防本部予防課長)

〈課長補佐級〉

▼税務課長補佐

黒田邦彦(福祉課長補佐兼福祉センター担当)

▼企画調整課長補佐

長丸一平(企画調整課副参事
庁舎建設室長)

▼町民課長補佐

田中義勝(選挙管理委員会書記
総務課主査)

▼福祉課長補佐兼福祉センター担当

谷口源成(生涯学習課長補佐)

▼建設課長補佐

島野雄一(都市計画課長補佐)

▼都市計画課長補佐

転正 歩(建設課長補佐)

▼都市計画課副参事

北 雅夫(税務課長補佐)

▼生涯学習課長補佐

北 雅夫(税務課長補佐)

▼生涯学習課長補佐

北 雅夫(税務課長補佐)

▼生涯学習課長補佐

北 雅夫(税務課長補佐)

▼生涯学習課長補佐

北 雅夫(税務課長補佐)

▼生涯学習課長補佐

北 雅夫(税務課長補佐)

▼生涯学習課長補佐

北 雅夫(税務課長補佐)

▼生涯学習課長補佐

北 雅夫(税務課長補佐)

▼生涯学習課長補佐

北 雅夫(税務課長補佐)

▼生涯学習課長補佐

北 雅夫(税務課長補佐)

() は前職

第一回内灘町議会定例会

第一回内灘町議会定例会が三月八日から十七日まで開かれ、提出された次の議案が各常任委員会で慎重審議された結果、すべての議案が可決されました。



提出議案

- 予算に関する議案
- 平成十年度一般会計補正予算補正額減額四二二、一〇八千円補正後総額
- 一、九一四、二六四千円
- ・町税、土地売却収入等の財産収入の増額、及び事業の確定による精算等。
- 平成十年度公共下水道事業特別会計補正予算
- 補正額 減額五七、六七二千円
- 補正後総額
- 二、〇三五、五七八千円
- ・受益者負担金及び使用料の増額、事業の確定による精算等
- 平成十年度霊園事業特別会計補正予算

- 平成十年度国民健康保険特別会計補正予算
- 補正額 二五、〇六八千円
- 補正後総額
- 一、五八四、一〇七千円
- ・保険税の増額、及び一般被保険者療養給付費の追加等。
- 平成十年度老人保健特別会計補正予算
- 補正額減額三〇七、五〇〇千円
- 補正後総額
- 二、〇一四、八四六千円
- ・医療給付費等の減額。
- 平成十年度水道事業会計補正予算
- ◇収益的収入及び支出
- 補正額 減額六、六九七千円
- 補正後総額七二九、三〇一十千円
- ◇資本的収入及び支出

補正額減額一一〇、一四七千円
補正後総額五八七、〇一三千元
・工事費の精算と、事業の確定等に伴う地方債の限度額の補正。
○平成十一年度当初予算に関する議案は、二、三頁をご参照ください。

○条例の制定

- 内灘町生活安全条例
- ・町民の安全意識の高揚と自主的な安全活動の推進を図り、もつて町民生活の安全確保と住みよい地域社会の実現に資するための制定。
- 内灘町生涯学習振興条例
- ・生涯学習都市宣言に基づき、生涯学習の実践に向け、生涯学習の振興・推進体制の整備を図るための制定。

○内灘町文化活動賞条例

- ・永年にわたる地道なご努力と、内灘町の文化振興活動に貢献された方々を顕彰することに より、伝統文化の継承・発展及び町民文化の創造を奨励するための制定。

○職員の勤務時間、休暇等に関する条例

- ・週休日、休日の定義、休日の代休制度、介護休暇制度の導入等、所要の整備を図るため「職員の勤務時間に関する条例」を全文改正し、合わせて「職員の休日及び休暇に関する条例」を廃止する。

○条例の一部改正

- 一般職の職員の給与に関する条例
- ・「職員の勤務時間、休暇等に関する条例」の制定に伴う改正。
- 内灘町放水路架橋建設基金条例
- ・題名を「内灘町放水路架橋建設等基金条例」に改め、処分の対象に放水路架橋建設に関連する事業を含める改正。
- 内灘町税条例
- ・前納報奨金の交付にかかる前納の月数の端数処理の改正。
- 内灘町国民健康保険税条例
- ・国民健康保険税の税率等の改正。
- 内灘町行政財産使用料等に関する条例
- ・内灘町役場庁舎の六階展示室の利用について、新たに使用料金を定め、その追加の改正。
- 内灘町立保育所設置条例
- ・児童福祉法施行令の一部改正に伴い、「保育」の名称を「保育士」に改正。
- 乳幼児の医療費助成に関する条例
- ・医療費助成の対象年齢を引上げる改正。
- 内灘町国民健康保険条例
- ・葬祭費支給額を引き上げる改正。
- 内灘町都市公園条例
- ・都市公園の占用等にかかる使用料の改定及び所要の改正。
- 企業職員の給与の種類及び基準に関する条例
- ・「職員の勤務時間、休暇等に関する条例」の制定に伴う改正。

○内灘町火災予防条例

- ・消防法施行令の一部改正に伴い、防火対象物の名称の一部を改め、新たに「中等教育学校」を追加する改正。

○規約の廃止

- 金沢市と内灘町との伝染病患者の診療に係る事務の委託に関する規約
- ・金沢市立病院の伝染病隔離病舎が廃止されるため、金沢市との事務の委託に関する規約を廃止。

○協定の締結

- 内灘町公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する協定
- ・「内灘町浄化センター第三期工事」を日本下水道事業団に委託施工するため。

○内灘町道路線の認定

- アカシア向粟崎六二号線
- ・開発行為による管理替え。

○内灘町道路線の廃止

- 宮坂十六号線
- 宮坂十九号線
- ・内灘北部地区土地区画整理事業造成工事に伴う道路線の廃止。

○内灘町道路線の変更

- 準幹四号線
- ・内灘北部地区土地区画整理事業造成工事に伴う道路線の変更。

○人事案件

- 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- ・上出 政治 氏(新任)